

## 第42回全国都市緑化ぎふフェア実行委員会 設立総会・第1回総会資料

- (1) 第42回全国都市緑化ぎふフェア実行委員会の設立【第1号議案】・・・1
- (2) 第42回全国都市緑化ぎふフェア基本計画(案) 【第2号議案】・・・別冊
- (3) 令和5年度事業計画(案) 【第3号議案】・・・12
- (4) 令和5年度収支予算(案) 【第4号議案】・・・13
- (5) 総会から常任委員会への委任事項(案) 【第5号議案】・・・14

## 第42回全国都市緑化ぎふフェア実行委員会の設立

### 【設立の趣旨】

全国都市緑化フェアは、国民ひとり一人が緑の大切さを認識するとともに、緑を守り、愉しめる知識を深め、緑がもたらす快適で豊かな暮らしがある街づくりを進めるための普及啓発事業として、昭和58年(1983年)から毎年、全国各地の都市公園を会場として開催されている花と緑の祭典です。

「第42回全国都市緑化ぎふフェア」の開催にあたっては、「『清流の国ぎふ』から広げる 自然と共生した暮らし」をテーマとして、花・みどりを切り口に、自然と共生した「清流の国ぎふ」のライフスタイルを国内外に発信し、持続可能でウェルビーイングな社会の実現を図ります。

また、「清流の国ぎふ」が誇る多様な自然資源、歴史・文化資源との連携により、広域的な交流・周遊を促進します。

「第42回全国都市緑化ぎふフェア」の成功に向けて、円滑な実施及び運営を図るため、県、市町村及び関係団体・機関などで組織する「第42回全国都市緑化ぎふフェア実行委員会」を設立します。

## 第42回全国都市緑化ぎふフェア実行委員会会則（案）

### 第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、第42回全国都市緑化ぎふフェア実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、第42回全国都市緑化ぎふフェア（以下「フェア」という。）を通じて、地域の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- （1）フェアの開催に必要な企画及び運営に関する事業
- （2）関係機関及び団体との連絡調整に関する事業
- （3）その他目的を達成するために必要な事業

### 第2章 組織

（組織・役員）

第4条 実行委員会は、会長、副会長、常任委員、委員及び監事をもって組織する。

- 2 会長は、岐阜県知事をもって充てる。
- 3 副会長、常任委員及び監事は、別表に掲げる者をもって充てる。
- 4 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）県議会議員
- （2）市町村長
- （3）関係機関及び関係団体の役職員
- （4）学識経験を有する者
- （5）岐阜県職員
- （6）その他会長が特に必要と認める者

（役員職務）

第5条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代行する。

- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第10条第4項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の決算について監査する。ただし、必要と認めるときは、事業の執行状況について随時に監査することができる。

(任期)

第6条 会長、副会長、常任委員、委員及び監事の任期は、第18条の規定に基づき実行委員会が解散する日までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、会長、副会長、常任委員、委員及び監事が、就任時の機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

(名誉顧問、顧問及び参与)

第7条 実行委員会に名誉顧問、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 名誉顧問、顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 名誉顧問及び顧問は、会長の諮問に応じ助言する。
- 4 参与は、重要な事項に参加する。
- 5 名誉顧問、顧問及び参与の任期は、前条の規定を準用する。

### 第3章 会議

(会議)

第8条 実行委員会の会議は会長が招集し、会長又は会長が指名した者が議長を務める。

- 2 実行委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 企画委員会

(総会)

第9条 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) フェアの基本計画・実施計画に関する事項
  - (2) 実行委員会の会則に関する事項
  - (3) 事業計画及び事業報告に関する事項
  - (4) 予算及び決算に関する事項
  - (5) 常任委員会への委任に関する事項
  - (6) 実行委員会の解散に関する事項
  - (7) その他実行委員会の運営に関する重要な事項
- 2 総会は、会長、副会長、常任委員及び委員（以下「委員等」という。）の過半数の出席をもって成立する。
  - 3 総会の議事は、議長を除く出席委員等の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 4 総会に出席できない委員等は、代理人を選任し、表決を委任することができる。この場合において、前2項の規定の適用については、その委員は出席したものとみなす。
- 5 会長は、第1項に掲げる事項のうち緊急やむを得ないと認められる事項又は軽易な事項については、書面による表決を求め、これをもって総会の議決に代えることができる。
- 6 会長は、必要に応じて、総会に委員等以外の関係者の出席を求めることができる。

(常任委員会)

- 第10条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
  - 3 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
  - 4 常任委員会は、次の事項について審議し、決定する。
    - (1) 総会から委任された事項
    - (2) 総会を招集するいとまがない緊急事項
    - (3) その他会長が必要と認める事項
  - 5 常任委員会は、前項各号に掲げる事項を審議し、決定した内容を必要に応じて次の総会に報告する。
  - 6 前条第2項から第6項までの規定は、常任委員会について準用する。

(企画委員会等)

- 第11条 企画委員会は、フェアにおける実施事業の企画及び審議等をする。
- 2 その他、会長が必要と認めるときは、実行委員会に各種委員会を置くことができる。
  - 3 企画委員会等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第4章 専決処分

(専決)

- 第12条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないと認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、その議決すべき事項について専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、その内容について次の総会等において報告しなければならない。

#### 第5章 会計

(経費)

- 第13条 実行委員会の事業に要する経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(会計)

- 第14条 実行委員会の会計は、実行委員会の設立の日から始まり、実行委員会の解散をもって終了する。
- 2 その他実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(予算)

第15条 実行委員会の事業計画及び予算は、会長が調整し、会議に提案する。

(事業年度)

第16条 実行委員会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(決算)

第17条 会長は、決算を協議する総会において、事業報告書及び決算見込資料を、監事の監査意見を添えて提出しなければならない。

2 決算において剰余金を生ずるときは、協議により負担金の拠出者に返還する。

## 第6章 解散

(解散)

第18条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散する。

(残余財産)

第19条 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会で協議のうえ別に定める。

## 第7章 事務局

(事務局)

第20条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を岐阜県都市建築部都市公園・交通局都市公園課内に置く。

2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第8章 補則

(一部権利の委任)

第21条 会長は、実行委員会が受ける負担金の申請及び交付にかかる権利の一切を岐阜県副知事(副会長)に委任する。

(解散後における事務の処理)

第22条 実行委員会の解散の後、実行委員会に関する問い合わせ、その他の事務については、岐阜県都市建築部都市公園・交通局都市公園課(引き継ぎ課を含む。以下同じ。)において処理する。

- 2 実行委員会の解散後の文書等については、岐阜県都市建築部都市公園・交通局都市公園課へ引き継ぎ、以後、同課において、岐阜県公文書規程（昭和44年岐阜県訓令甲第1号）により管理する。

（その他）

第23条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

（施行期日）

- 1 この会則は、令和5年 月 日から施行する。
- 2 実行委員会設立当初の会計年度は、第18条の規定に関わらず、実行委員会設立の日から始まるものとする。

別表（第4条関係）

|                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 副会長<br>(7名)     | 岐阜県議会議長             |
|                 | 岐阜県市長会会長            |
|                 | 岐阜県町村会会長            |
|                 | 岐阜県商工会議所連合会会長       |
|                 | 岐阜県都市公園活性化懇談会座長     |
|                 | 岐阜県副知事              |
|                 | (公財) 都市緑化機構理事長      |
| 常任委員<br>(15名)   | 岐阜県議会副議長            |
|                 | 岐阜県議会土木委員会委員長       |
|                 | 岐阜県市議会議長会会長         |
|                 | 岐阜県町村議会議長会会長        |
|                 | (一社) 岐阜県経営者協会会長     |
|                 | (一社) 岐阜県経済同友会筆頭代表幹事 |
|                 | 岐阜県商工会連合会会長         |
|                 | 岐阜県中小企業団体中央会会長      |
|                 | (一社) 岐阜県観光連盟会長      |
|                 | 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 |
|                 | (公社) 岐阜県バス協会会長      |
|                 | 岐阜県農業協同組合中央会代表理事会長  |
|                 | (社福) 岐阜県社会福祉協議会会長   |
|                 | (一財) 岐阜県地域女性団体協議会会長 |
| (公財) 都市緑化機構専務理事 |                     |
| 監事<br>(4名)      | 岐阜県会計管理者            |
|                 | 岐阜県市長会監事            |
|                 | 岐阜県町村会副会長           |
|                 | (公財) 都市緑化機構事務局長     |



## 令和5年度 事業計画（案）

### 1 会議の開催（総務関係）

- ・ 常任委員会の開催  
総会からの委任事項を審議・決定する常任委員会を開催する。
- ・ 企画委員会の開催  
実施事業の企画・検討等を行う企画委員会を開催する。

### 2 フェア開催に向けた準備（事業関係）

- ・ 実施計画の策定  
会場整備、出展、植物調達、行催事、会場運営、協働推進、観客誘致  
・ 広報宣伝等を定めた実施計画を策定する。
- ・ 開催機運の醸成  
フェアの開催を広く県内外に発信し、開催への機運を高めるために、  
広報活動を展開する。

## 令和5年度 収支予算（案）

## ○ 収入の部

（単位：千円）

| 区分  | 予算額    | 摘要  |
|-----|--------|-----|
| 負担金 | 35,115 | 岐阜県 |
| 合 計 | 35,115 |     |

## ○ 支出の部

（単位：千円）

| 区分  | 予算額    | 摘要                |
|-----|--------|-------------------|
| 総務費 | 2,988  | 常任委員会及び企画委員会開催等   |
| 事業費 | 32,127 | 実施計画(案)策定（広報費を含む） |
| 合 計 | 35,115 |                   |

総会から常任委員会への委任事項（案）

第42回全国都市緑化ぎふフェア実行委員会会則第9条第1項第5号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 実施計画の策定に関すること
- 2 令和6年度の事業計画及び予算に関すること

# 第42回全国都市緑化ぎふフェア

## 基本計画（案）

令和5年8月

岐 阜 県

公益財団法人都市緑化機構

# 目 次

|     |             |    |
|-----|-------------|----|
| 1   | 開催概要等       |    |
| 1-1 | 全国都市緑化フェアとは | 1  |
| 1-2 | 背景・経緯       | 2  |
| 1-3 | 開催の方針       | 4  |
| 1-4 | テーマ・愛称      | 4  |
| 2   | 基本的事項       |    |
| 2-1 | 名称          | 5  |
| 2-2 | 主催等         | 5  |
| 2-3 | 開催時期        | 5  |
| 2-4 | 会場構成        | 5  |
| 2-5 | 料金          | 6  |
| 2-6 | 目標入場者数      | 6  |
| 2-7 | シンボルマーク     | 6  |
| 2-8 | キャラクター      | 6  |
| 3   | 事業計画        |    |
| 3-1 | 会場計画        | 7  |
| 3-2 | 出展計画        | 11 |
| 3-3 | 植物調達計画      | 11 |
| 3-4 | 行催事計画       | 11 |
| 3-5 | 会場運営計画      | 12 |
| 3-6 | 協働推進計画      | 13 |
| 3-7 | 観客誘致・広報宣伝計画 | 14 |
| 4   | 事業推進体制等     |    |
| 4-1 | 事業推進体制      | 15 |
| 4-2 | 事業スケジュール    | 15 |

# 1 開催概要等

## 1-1 全国都市緑化フェアとは

全国都市緑化フェアとは、国民ひとり一人が緑の大切さを認識するとともに、緑を守り、愉しめる知識を深め、緑がもたらす快適で豊かな暮らしがある街づくりを進めるための普及啓発事業として、昭和 58 年（1983 年）から毎年、全国各地で開催されている花と緑の祭典です。

都市緑化意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図ることにより、国、地方公共団体及び民間の協力による都市緑化を全国的に推進し、もって緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的としています。

### 全国都市緑化フェアの統一基本理念

『緑ゆたかなまちづくり』

窓辺に花を・くらしに緑を・街に緑を・あしたの緑をいまつくろう。

## 1-2 背景・経緯

### <国内外における今日的な課題>

世界において、気候変動や生物多様性の喪失等、地球規模の環境問題が顕在化している今日、将来に亘る持続可能な社会の実現に向け、2030年ネイチャーポジティブ<sup>※1</sup>等の世界目標が示され、NbS<sup>※2</sup>の考え方に基づいた取り組みの推進が求められています。

一方、地域においては、人口減少・少子高齢化が顕著となり、これを踏まえた地域の活性化や担い手の育成などが課題となっています。

### <課題解決のモデル地域となる岐阜>

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、豊かな森を源とする「清流」と、それをもとに育まれてきた世界に誇る歴史、伝統文化、食文化、匠の技等を継承し、自然と共生した暮らしを営んできました。

県では、2014年に「清流の国ぎふ憲章」を定め、「知・創・伝」の考え方により、「清流の国ぎふ」づくりを進めてきました。

「清流の国ぎふ」における自然と共生した暮らしの姿は、固有の魅力的資源であるとともに、NbS<sup>※2</sup>の考え方に合致した持続可能な社会づくりに向けての手掛かりを与えるものであります。

### <国内外に発信する好機を迎える 2025年の岐阜>

県では、これまで、「岐阜県都市公園活性化基本戦略」（2016～2020年）、「新・岐阜県都市公園活性化基本戦略」（2021～2025年）に基づき、県営都市公園における戦略的なハード整備を進めてきました。

2024年には東海環状自動車道の県内区間が概成し、高速道路沿線に計画的に配置している県営都市公園が繋がり、岐阜のゲートウェイ（玄関口）としての機能が充実します。また、清流文化の創造を目指す「『清流の国ぎふ』文化祭2024」が開催されます。

続く2025年春には、「大阪・関西万博」や「第20回世界バラ会議福山大会」、秋には県内で、高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である「ねんりんピック岐阜2025」が開催されます。

さらに、2027年には、横浜において「国際園芸博覧会」が開催されます。また、大都市からのアクセス性が格段に向上するリニア開業も控えています。

こうした交通ネットワークの充実や県内・国内での関連イベントの開催を好機ととらえ、これまで磨き上げてきた県営都市公園を土台として、花・み

※1 2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させる（回復軌道に乗せる）こと

※2 Nature based Solutions 自然を基盤とする解決策

どりに親しんでいただくことをきっかけに、本県の「自然と共生した暮らし」を国内外に発信するものとして、全国都市緑化ぎふフェアを開催し、持続可能でウェルビーイングな社会の実現を目指します。

## 清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、私たちの心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。

私たちの「清流」は、飛騨の木工芸、美濃和紙、関の刃物、東濃の陶磁器など匠の技を磨き、千有余年の歴史を誇る鶺鴒などの伝統文化を育むとともに、新たな未来を創造する源になっています。

私たち岐阜県民は、「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝ものとして、活かし、伝えてまいります。

そして、人と人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、岐阜県の底力になり、100年、200年先の未来を築いていくため、ここに「清流の国ぎふ憲章」を定めます。

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

### 知

清流がもたらした  
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

### 創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、  
新たな創造と発信に努めます

### 伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議



### 1-3 開催の方針

○花・みどりを切り口に、自然と共生した「清流の国ぎふ」のライフスタイルを国内外に発信し、持続可能でウェルビーイングな社会の実現を図ります。

・自然と共生したライフスタイルの豊かさを“知る”

美しい花とみどりを観て、触れて、親しんでいただくとともに、岐阜ならではの食文化、伝統文化や匠の技を紹介する催事等を通じ、「清流の国ぎふ」の豊かな自然やそれをもとに育まれてきた暮らしの素晴らしさを体験・体感する機会とします。

・自然と共生した新たなライフスタイルを“創る”

DX<sup>※3</sup>やグリーンインフラ<sup>※4</sup>等の新たな技術や知見も活かしながら、花・みどりを生かした心身の健康づくりや防災、生物多様性の確保などの取組みを試行・提案する機会とします。

・自然と共生したライフスタイルを次代に“伝える”

開催前から、県民や県内の団体等と連携した様々な緑化活動や公園の管理運営活動を行い、自然と共生したライフスタイルの担い手となるグリーンコミュニティの形成を促進する機会とします。

○「清流の国ぎふ」が誇る多様な自然資源、歴史・文化資源との連携により、広域的な交流・周遊を促進します。

各会場の特色を踏まえたテーマを設け、そのテーマと関連する地域資源と連携強化を図り、広域的な交流・周遊・観光を促進する機会とします。

### 1-4 テーマ・愛称

<テーマ>

**「清流の国ぎふ」から広げる 自然と共生した暮らし**

<愛称>

**ぎふ グリーン・ライフ フェスティバル 2025  
Gifu Green Life Festival 2025**

※3 Digital Transformation の略で、デジタル技術の活用によって、人々の生活をよりよいものに変革すること

※4 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの

## 2 基本的事項

### 2-1 名称

第42回全国都市緑化ぎふフェア

### 2-2 主催等

提 唱：国土交通省

主 催：岐阜県、(公財)都市緑化機構

実行組織：第42回全国都市緑化ぎふフェア実行委員会

### 2-3 開催時期

令和7(2025)年4月23日(水)～6月15日(日)：54日間

### 2-4 会場構成

高速道路ネットワークによって繋がり、ゲートウェイ(玄関口)としての役割を果たす美濃地域の県営都市公園6か所と豊かな自然をもつ飛騨地域を会場とします。また、各会場に設定するテーマと関連する県内各地の地域資源との連携を図り、オール岐阜でフェアを開催します。

#### 【会場】

- ・ぎふワールド・ローズガーデン(可児市) 【テーマ：バラ・花】
- ・ぎふ清流里山公園(美濃加茂市) 【テーマ：里のみどり】
- ・養老公園(養老町) 【テーマ：歴史・文化、アート】
- ・世界淡水魚園(各務原市) 【テーマ：水・川】
- ・岐阜県百年公園(関市) 【テーマ：木・林】
- ・各務原公園(各務原市) 【テーマ：未来・夢】
- ・飛騨会場(飛騨地域の大自然) 【テーマ：森】

## 2-5 料金

---

各会場への入場及び会場内の施設の利用については、現在の料金体系を基にします。

特定のイベントやプログラムについては別途、料金の徴収を検討します。

## 2-6 目標入場者数

---

県営都市公園の会場の合計で、200万人の入場者を目標とします。

## 2-7 シンボルマーク

---

ぎふフェアを象徴し、広く親しまれるものを検討します。

## 2-8 キャラクター

---

「清流の国ぎふ」マスコットキャラクターのミナモを、ぎふフェアのスタイルに衣替えします。



## 3 事業計画

### 3-1 会場計画

「岐阜県都市公園活性化基本戦略」「新・岐阜県都市公園活性化基本戦略」に基づきこれまで磨き上げてきた県営都市公園の魅力を活かし、フェアの会場を作り上げます。開催の方針を踏まえ、各公園のテーマに沿った花・みどりの素晴らしさを体験できるシンボルガーデンの展示や食文化体験等を行います。

#### (1) ぎふワールド・ローズガーデン（公式行事である全国都市緑化祭を開催）

●会場テーマ バラ・花

●会場計画

「世界に誇るバラ園を中心に花による感動を伝える」をコンセプトとするこの公園では、バラの植栽エリアを中心に、園内を回遊して楽しめるよう会場を設え、花・みどりの演出を加えた華やかな会場とし、花の美しさによる感動を伝えます。



(実施イメージ)

- ・世界に誇るバラ園を存分に堪能する仕掛けづくり
- ・エディブルローズ等、花を活かした食体験
- ・ぎふローズコンテスト、世界バラ会議と連携した見どころづくり

#### (2) ぎふ清流里山公園

●会場のテーマ 里のみどり

●会場計画

「人と自然が共生する里山の暮らしと文化に親しむ」をコンセプトとするこの公園では、里山の自然、生物、食、文化に触れ合う場を設け、小さい子どもから大人まで楽しみを実感していただきます。



(実施イメージ)

- ・清流と里山の恵みである食、文化、工芸を存分に体験できる仕掛けづくり  
(旬の食材を収穫し食体験、茶摘み、工芸、魚つかみ取り等)

- ・近隣市町村等との連携による里山保全・活用学習
- ・近隣施設等との連携による健康増進活動、メディカルツーリズム
- ・花摘みガーデンにより花に触れ、花を楽しむ

### (3) 養老公園

●会場テーマ 歴史・文化、アート

●会場計画

「健康長寿の願いと命への感謝が込められた自然と歴史をたどる」をコンセプトとするこの公園では、「養老孝子物語」伝説の舞台である養老の滝などの歴史・文化が感じられる風景を活かし、アートと花・みどりが共演する新たな魅力を発信します。



(実施イメージ)

- ・「養老の滝」への園路に和傘やひょうたん工芸品を活用したアートガーデンによる演出
- ・体験型アート作品「養老天命反転地」を花と緑で飾り、写真映えスポットとして演出
- ・養老芸術祭との連携
- ・養老ならではの飛騨牛食体験

### (4) 世界淡水魚園

●会場テーマ 水・川

●会場計画

「川が育む豊かな自然と文化に触れ、生き物に親しむ」をコンセプトとするこの公園では、水辺の楽しさが感じられる環境を活かし、「清流の国ぎふ」の水辺に対する興味を誘発する会場とします。



(実施イメージ)

- ・花小舟による水辺への花の装飾
- ・アユなど岐阜県の特産を楽しむマルシェの開催
- ・水生動植物と触れ合えるイベントの開催、木曾三川流域の生態系学習

## (5) 岐阜県百年公園

●会場テーマ 木・林

●会場計画

「緑豊かな空間で心身の健康を育む」をコンセプトとするこの公園では、林の木や生物との触れ合いを楽しむイベントを開催し、心身の健康や成長を育む会場とします。



(実施イメージ)

- ・林の中のガーデン作品の展示
- ・ギフトチョウ再生プロジェクト
- ・木育の拠点として見せる里山林整備講座、木育ワークショップ、刃物のまち関のナイフを活かしたクラフト体験

## (6) 各務原公園

●会場テーマ 未来・夢

●会場計画

「子育て世代に安全・安心な遊び場を提供する」をコンセプトとするこの公園では、子ども達が集い、みんなで植物を植え育てたり、乗り物体験ができたり等、新たなチャレンジが実感できる会場とします。



(実施イメージ)

- ・タネダンゴなど、子ども達が造る参加型「花壇」による花と緑の触れ合い場の創出
- ・隣接の自然遺産の森等と連携したサイクリイベントの開催
- ・交通公園の特徴を活かした新モビリティや子ども向け乗り物体験
- ・岐阜かがみがはら航空宇宙博物館と連携したイベントの開催

## (7) 飛騨会場

### ●地域の特徴

飛騨地域は、穂高連峰、乗鞍岳など人の手が加わっていない大自然を有しています。その資源を活かし、乗鞍山麓五色ヶ原の森や小坂の滝、奥飛騨温泉郷や下呂温泉などの観光資源も豊富です。



### ●会場テーマ 森

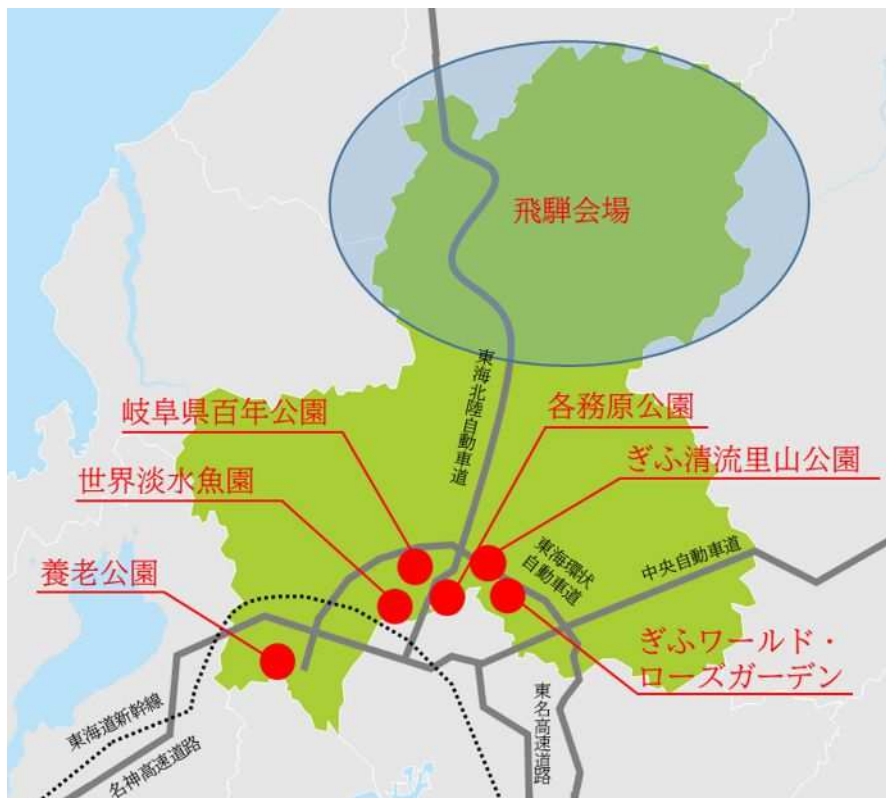
### ●会場計画

(仮称) 中部山岳国立公園奥飛騨ビジターセンター、南飛騨健康増進センターをゲートウェイ（玄関口）として、都市部では体感できないリアルな自然を体感するとともに、地域の自然を満喫いただきます。

(実施イメージ)

- ・森を活用した健康増進体験（温泉ガストロノミーウォーキング、トレッキングなど）
- ・山々や動植物の学習

(参考 会場位置図)



※東海環状自動車道県内区間については2024年概成後で記載

### 3-2 出展計画

- ・企業・団体、学校、自治体など幅広く出展・参加を募り、花・みどりに関する成果を表現する機会とするとともに、技術の向上・継承へつなげます。
- ・造園や園芸、緑化等の技術や活動の情報発信と出展作品を通じて花・みどりにへの関心を高めるとともに、出展者のモチベーションにつなげる機会として、企業・団体、県民などの出展庭園や作品を対象としたコンテストを実施します。

### 3-3 植物調達計画

- ・岐阜県における花きの特色を活かし、県内で生産される植物を基本に調達します。
- ・一般の流通や生産に支障を与えず、安定的かつ効率的な生産調達を行うため、県内の生産者団体、流通業者、造園団体などとの連携協力により植物生産調達体制を整えます。
- ・見た目の美しさばかりでなく、環境を考慮したものの使用に努めます。

### 3-4 行催事計画

- ・これまで磨き上げた県営都市公園の資源を活用し、自然と共生したライフスタイルを提案することを目的とした催事を検討します。
- ・希少種の保護や身近な生物多様性の保全、水の蒸発散による暑熱緩和などのグリーンインフラ<sup>※4</sup>整備、DX<sup>※3</sup>を活用した新たな花・みどりの楽しみ方等、実証実験的な取組みを試行し、フェア開催後のGX<sup>※5</sup>に基づく新たなライフスタイルの創出につなげます。
- ・ステージ催事や体験型イベントを各公園のテーマに合わせて実施します。
- ・公園ごとのテーマを通じて県内の様々な地域資源と連携し、フェアの開催目的に沿った行催事を展開するとともに、公園間や周辺地域資源とも連携し、効果的なイベントを展開します。
- ・フェア期間内に行う公式行事として、全国都市緑化祭を開催します。

※3 Digital Transformation の略で、デジタル技術の活用によって、人々の生活をよりよいものに変革すること

※4 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの

※5 Green Transformation の略で、持続可能で幸福な社会の実現に向けて、自然システムの限界を超えないように、社会経済システムを環境再生型なものに変革していくこと



## 3-5 会場運営計画

### (1) 会場運営

- ・感染症対策やユニバーサルデザインへの配慮などを徹底し、誰もが快適で安全に参加できるような会場運営を行います。
- ・フェア全体の情報を一元化することにより、会場間の適切な連携を図ります。
- ・案内所を設置し、車イスやベビーカーの貸出し、授乳室・救護室、情報発信などの各種来場者サービスを展開します。
- ・会場内の巡回、警備、救護体制、清掃計画、危機管理体制を策定し、総合的な会場管理を行います。

### (2) 飲食・物販

- ・地元の食材や農産物、郷土料理等を取り入れたメニューや県産品を用いたお土産を提供します。
- ・花・みどりにちなんだグッズや花きなどの販売を行い、緑化の普及啓発を促すものとします。
- ・各公園において、人の周遊や賑わい、憩いの場を創出するため、既存店舗及び周辺店舗等の各種事業者からの出店参画について検討を行います。
- ・飲食提供や物販にあたっては、プラスチックごみや食品ロスの削減に努めます。

### (3) 交通輸送

- ・一般交通への影響を考慮の上、安全・確実・快適なアクセスを確保するとともに、できるだけ環境負荷の軽減を図るよう努めます。また、MaaS<sup>※6</sup>等の新技術の導入も視野に、会場や周辺の地域資源等の拠点同士のネットワークを向上させる交通輸送を検討します。
- ・シャトルバスやツアーバスの運行を検討し、拠点間の周遊性を高め、フェアの魅力拡大へとつなげる交通輸送を行います。
- ・会場の交通アクセス状況に応じて、魅力を高める工夫を検討し、公共交通機関の利用促進を図ります。
- ・会場駐車場、会場周辺の既存駐車場ならびに臨時駐車場等を最大限活用した円滑な自家用車対策を検討するとともに、障がい者用の駐車場、団体バス用の駐車場、タクシー乗降場、駐輪場については、専用のエリア設定を検討します。
- ・案内誘導のための交通看板を設置し、安全・安心な交通誘導を行います。

※6 Mobility as a Service の略で、スマートフォンアプリ等を活用し、複数の公共交通機関や公共交通以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うことを可能にするサービス

### 3-6 協働推進計画

- ・準備段階から、県内市町村をはじめ、県民や県内事業者、地域の活動団体、学校など多様な主体と連携した取組みを行い、開催に向けた機運を高めます。
- ・フェア会場で展開する花・みどりの活動や自然と共生したライフスタイルを、フェア期間中、またフェア後においても、自ら実践するとともに、地域へ波及いただく方々として、会場運営のパートナーとなる多様な主体の積極的な参加を募ります。
- ・パートナーの参加にあたり、基本なおもてなしスキルを習得いただく研修に加え、既存団体との連携や養成講座により、花・みどり等に関し、広く専門的な知識を修得できる機会を提供します。また、活動のサポートを行うとともに、互いの交流を促進する場を創出します。
- ・子どもから大人まで、県民が、花壇づくりなど花と緑に直に触れる体験を通じ、自然の大切さや緑化活動の楽しさを体感できる場とし、次代の担い手の育成につなげます。
- ・学生によるガーデンづくりや子ども向け環境学習の実施など、若い世代が主体的に参加できる取組みを検討します。
- ・国際園芸アカデミーや森林文化アカデミー等関連教育機関と協働し、充実した事業の展開につなげます。
- ・公園ごとのテーマを通じて様々な地域資源と連携した取組みやイベントを展開したり、フェアの目的に呼応する既存イベントのブラッシュアップや新規イベントの開催を後押しするなど、フェアを通じた岐阜県の魅力向上に協働で取り組みます。
- ・フェアへの積極的な参加と協働の推進を通じ、フェア開催後の新たな花・みどりの活動やライフスタイルの向上、コミュニティ形成、観光交流を促す地域資源の磨き上げなど、今後も各地域が持続的に発展していく無形のレガシーにつなげていきます。

### 3-7 観客誘致・広報宣伝計画

---

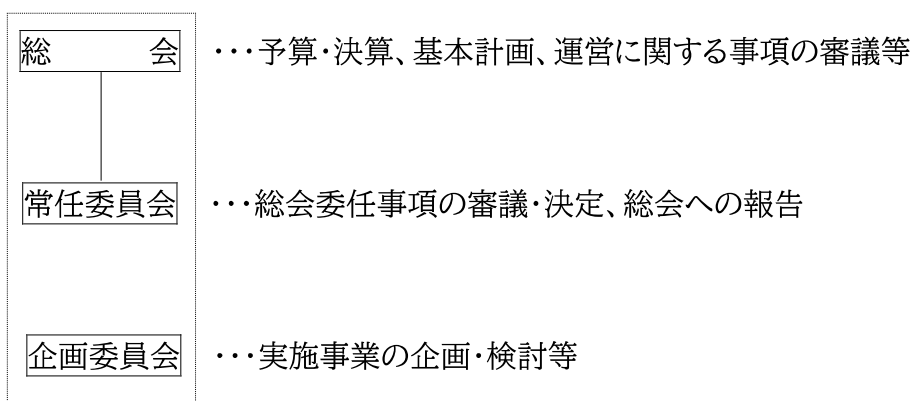
- ・フェア開催前から、フェアの目的の周知や開催に向けた機運を高める継続的な広報を行います。
- ・公式サイトや SNS をベースにした継続的な情報発信を行うなど、様々な手法を用いて効果的な広報を展開し、全国や海外からの誘客を視野に入れた情報発信を行います。
- ・県内の大型イベント（「清流の国ぎふ」文化祭 2024、ねんりんピック岐阜 2025）や国内の関連イベント（「2025 年大阪・関西万博」「第 20 回世界バラ会議福山大会 2025」「2027 年国際園芸博覧会」等）とタイアップした情報発信についても検討します。
- ・東海環状自動車道、東海北陸自動車道などの高速道路ネットワークを活かし、ゲートウェイ（玄関口）の機能を担う多彩な県営都市公園の周遊を促します。
- ・公園ごとのテーマを通じて地域の観光資源を相互に結び、周遊モデルコースを設定するなど、広域的な周遊へ誘う仕掛けを検討します。また、隣接県など広域的な観光交流の促進を検討します。

## 4 事業推進体制等

### 4-1 事業推進体制

県内一円での円滑な運営を図るため、産業経済、観光、農林水産、花き・園芸、造園、社会福祉等の関係団体や行政機関等により構成する実行委員会を設置します。

#### ◆実行委員会の組織体制



### 4-2 事業スケジュール

| 令和5年度<br>(開催2年前) |   | 令和6年度<br>(開催1年前)                      | 令和7年度<br>(開催年度)                |              |
|------------------|---|---------------------------------------|--------------------------------|--------------|
| 基本<br>計画<br>策定   | 実施計画策定<br>(会場整備・植物調達)<br>(開催事、会場運営、<br>広報等) | 開催準備<br>(会場整備・植物調達)<br>(開催事、会場運営、広報等) | フェア<br>開催<br>4/23<br>～<br>6/15 | 撤去           |
| ●<br>実行委員会設立     | ●<br>常任委員会                                  | ●<br>実行委員会総会                          |                                | ●<br>実行委員会解散 |

※企画委員会は随時開催